

■ 活性化再生法定協議会の検討内容とスケジュール（作業計画案）

1．趣旨

飛島村では、平成 19 年 6 月に道路運送法に基づく地域公共交通会議を設置し、地域の公共交通ネットワークの再構築に向けて、「飛島村地域公共交通計画」を平成 20 年 1 月にとりまとめた。

当該計画をもとに、平成 21 年 4 月に向けて「飛島公共交通バス」及び「コミュニティバス」の運行に向けた取組作業を行っている。

一方、平成 19 年 10 月 1 日に、「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」が施行され、「地域公共交通活性化・再生総合事業」が新設された。これは、市町村が設置する法定協議会で「地域公共交通総合連携計画」を策定し、計画に位置づけた事業を実施する際には、国からの補助支援があるという事業である。

飛島村にとって、より実効性の高い地域の公共交通バスネットワーク整備を進めるためには、有効な支援プログラムであることから、活性化・再生法に対応した、「地域公共交通総合連携計画」を本年度策定し、「飛島公共交通バス」及び「コミュニティバス」の運行、関連事業の推進を図ることとする。

なお、活性化・再生総合事業にて行う協議は、「地域公共交通総合連携計画」の策定までに限られるため、別途飛島村においては、地域公共交通総合連携計画の中に位置づけるべき補助対象事業について、別途個別に検討しておく必要がある。そのため、活性化・再生総合事業とは別に、飛島村として総合連携計画に位置づける補助対象事業の事業構築や、総合連携計画策定後のコミュニティバス事業等を住民に周知啓発していくための事業について、別途対応する。

飛島公共交通バス：既存運行バスの三重交通㈱飛島蟹江線（近鉄蟹江駅前～新政成公園）及び㈱ナゴヤシップサービス（名古屋港～飛島）の結合・再編を目指した 4 条バス

コミュニティバス：飛島村内の公共交通空白地帯をカバーする新規運行を目指した巡回バス

2．検討母体

○ 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

飛島村地域公共交通会議（H19.6 設置）の規約変更により平成 20 年 3 月設置

地域公共交通総合連携計画の策定に当たっては、昨年度設立した飛島村地域公共交通会議から規約変更により名称変更した「飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会」において策定する。

○ 飛島村コミュニティバス等検討委員会

コミュニティバスの検討にあたっては、「飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会」の下部的組織として、コミュニティバスについて専門的に協議する「飛島村コミュニティバス等検討委員会」を設置し、協議する。

3. 取組事項

(1) 地域交通事業の実態把握とニーズ調査

- 既存バスの運行状況(利用状況、遅延等)の確認と、新しい飛島村の地域公共交通(バス)事業を担う地元交通事業者を対象としたニーズ把握を行う。これにより事業者が実施可能な望ましい公共交通バスネットワークや運行内容を検討する。
- (今年度当初のプロポーザルにて選定された事業者と協議し、具体的な運行内容を設定する。)
- スクールバス、福祉バス等の運行状況も確認しながら、交通空白地帯の現状を確認し、コミュニティバスの運行形態について検討する。

(2) 先進事例調査

- 総合連携計画の中で位置づける各種事業について、先進的に取り組まれている事例を調査し、事業規模、実施する際の留意事項等を調査する。
Ex: バスロケーションシステム、ミニバスターミナル、住民参加型コミュニティバス運営、環境対策、広告協賛金事業等
- (事例抽出は事務局と協議して設定する)

(3) 住民ニーズ把握調査

- 交通空白地帯に対する住民意向や、総合連携計画に対する住民意見の反映を行うためのニーズ把握を行う。ニーズ把握は過年度調査結果を活用すると共に、住民に対する事業の周知の機会と捉えて実施する。

(4) 事業収支シミュレーションの検討調査

- 総合交通連携計画で位置づける事業の事業規模を積算すると共に、持続可能な事業とするための適正な行政コストとなる事業全体の事業収支について、シミュレーション検討を行う。

(5) 飛島村地域公共交通総合連携計画の策定

- 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会において、飛島村地域公共交通計画及び上記検討結果をもとに、総合連携計画をとりまとめる。
- 総合連携計画で記載する総合事業イメージ
 - ・飛島公共交通バス実証運行計画(H21.4.1 ~ H24.3.31)
 - ・飛島コミュニティバス実証運行計画(H21.4.1 ~ H24.3.31)
 - ・車両調達計画(バリアフリー、環境対策)
 - ・車両関連施設整備計画(バス停、照明・待機所等)
 - ・乗継円滑化計画(ミニバスターミナル)
 - ・自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業計画(バスロケーションシステム)
 - ・利用促進計画(広報・マイバス醸成活動、広告協賛金事業等)

4．協議計画 / スケジュール

(1) 法定協議会 第 1 回会議：6 月

- 地域公共交通活性化再生総合事業について（事業概要、総合連携計画の位置づけ）
- 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会について（規約、予算等）
- 活性化再生総合連携計画の策定の進め方について（H20 年度検討内容、スケジュール）
- 関係機関との調整事項について（検討項目報告）

(2) 飛島村コミュニティバス検討委員会 第 1 回会議：6 月

- コミュニティバス検討の検討計画について

(3) 先進事例調査（視察）：7 月

(4) 飛島村コミュニティバス検討委員会 第 2 回会議：9 月

- 巡回バス実証運行計画（案）について

(5) 法定協議会 第 2 回会議：10 月上旬

- 飛島村地域公共交通総合連携計画（案）について
- パブリックコメントを兼ねた「飛島公共交通意見交換会」について
- 関係機関との調整事項について（協議結果報告）

(6) 飛島公共交通の意見交換会：10 月下旬～11 月

- 飛島村地域公共交通総合連携計画の概要説明
- 基調講演「(仮) むらづくりと新しい公共交通バスネットワーク」
講師：名古屋産業大学教授 伊豆原浩二氏（専門：交通政策）
- 参加者アンケート、ホームページでのパブリックコメントの募集

(7) 法定協議会 第 3 回会議：1 月下旬

- 飛島公共交通バスの実証運行について
- 飛島コミュニティバスの実証運行について
- パブリックコメントの結果について
- 飛島村地域公共交通総合連携計画について
- 運行申請手続きについて
- 利用促進策及び PR について
- 関係機関との調整事項について（協議結果報告）

協議計画 / スケジュール

	地域公共交通活性化再生法定協議会	コミュニティバス等検討委員会
4 月	○ 事業者選定	
5 月		○ 委員会委員専任
6 月	● 法定協（第 1 回） ・ 活性化再生法と作業計画の確認	● 委員会（第 1 回） ・ 検討作業計画の確認
7 月	○ 先進地視察	
8 月		
9 月		● 委員会（第 2 回） ・ 巡回バス実証運行計画書の報告
10 月	● 法定協（第 2 回） ・ 総合連携計画案の報告	○ 委託仕様書作成
11 月	● 意見交換会 ○ パブリックコメント	○ 事業者選定（～12 月）
12 月		
1 月	● 法定協（第 3 回） ・ 2 つの実証運行計画の報告	
2 月	○ 運行申請	
3 月	○ 住民説明会	

● 法定協議会・委員会等の協議

○ 事務局対応事項

5. 検討作業内容

(1) 地域交通事業の実態把握とニーズ調査

既存バスの運行実態の確認

- ・ 運行ルート、時間、利用者数、行政支援金について整理

福祉バスの運行実態の確認

- ・ 運行ルート、時間、利用者数、行政支援金について整理
- ・ 目的外利用の可能性確認（有償利用、車両の目的外使用、運転手確保等の条件確認）

交通事業者の意向確認

- ・ 新規バス（飛島バス、コミュニティバス）の運行方針の確認
（予約制システム等の導入可能性等）

(2) コミバス対応のための実態把握

交通空白地帯の確認

- ・ 路線バス、スクールバス、福祉バスの運行ルートから、交通空白地帯の場所（バス停から300m程度以遠）を、都市計画地図等を活用し確認

コミュニティバスのターゲット層（カバー範囲）の検討

- ・ 福祉等事業との守備範囲の確認（行政サイドの方針確認）

(3) 先進事例調査

ミニバスターミナル検討調査

事例調査から、飛島村のミニバスターミナルの事業計画を立案する。

1) 事例：郡上 城下町プラザ

- ・ 地域の「へそ」として休憩場所を確保（物販、情報発信機能を持つ）

2) 先行事例調査等より、基本計画及び事業費の積算を行う。

- ・ 対象地：公民館分館駐車場
- ・ 車両の動線計画検討
- ・ 附帯施設の設定、積算



バスロケーションシステム検討調査

事例調査から、飛島村のバスロケーションシステムの事業計画を立案する。

1) 導入事例調査

- ・ 金沢バスくーる <http://www.kanazawa.go.jp/bus/pc/index.html>
- ・ 浜松市遠州鉄道路線バス案内くるる等 <http://info.entetsu.co.jp/navi/pc/location.aspx>
- ・ 豊田市さなげ足助バス（実証実験） 現在は情報提供終了 他

2) 事例を踏まえた導入可否検討

- ・ バスロケーションシステム業者からの提案設計

利用促進・広告協賛金募集計画検討調査

近隣自治体における利用促進、広告協賛金募集事業の実施事例調査から、飛島村としての対応計画を立案する。

1)近隣市町での事例調査

自治体	事業名称	事業の特徴・ポイント
愛知県 大口町	大口町コミュニティバス	○車内広告事業の実施 ○企業従業員送迎バスからの転換を図る企業からの協賛金事業の実施 ○コミバスでの環境対策事業(BDF 燃料活用による P R)
愛知県 尾張旭市	尾張旭市営バス	○マイバス意識の醸成のための愛称・デザイン公募他 ○交通問題懇話会の運営
三重県 松阪市	東部・東地区コミュニティバス	陳情型ではなく、住民の参画型による事業化。地元協議会が行政に対して運行内容を提案し、事業化を図る。
三重県 名張市	国津コミュニティバス「あらぎ号」	運行計画を地域住民が作成。運行協議会を設置し、市からの運行委託により、コミバスを運行。行政は予算制度で管理。

2)飛島村における利用促進、広告・協賛金募集計画の立案

3)募集ツールの作成（チラシ等プレゼン資料の作成）

（４）住民ニーズ把握調査

総合連携計画の作成に対するパブリックコメントとして住民ニーズを把握すると共に、バス事業の理解を深めるための意見交換会・住民説明会を実施する。

飛島公共交通の意見交換会の開催（11月）

- ・開催チラシ作成、総合連携計画・実証実験内容等のプレゼン資料の作成、開催記録の作成

意見交換会来場者向けアンケート調査の実施（パブリックコメントの意味から）

ホームページ等でのパブリックコメントに対する意見内容の集計整理

住民説明会（年度末）の実施（説明資料の作成・意見整理）

（５）事業収支シミュレーションの検討調査

下記に示す主要事業について、事業規模を積算し、運賃収入・行政支援等の事業収支バランスについて検討を行う。

飛島バスの事業収支検討

- 車両調達費
- 運行経費・維持管理経費（点検費、保険、人件費、高速通行量、燃料費等）

- 運賃収入（過去の実績より）
- 行政支援額

コミュニティバス事業等、補助対象事業の積算

コミュニティバス事業の事業費を積算し、運賃収入・行政支援等の事業収支バランスについて検討を行う。また、地域公共交通総合連携計画に組み込む、補助対象事業の事業費について積算を行う。

なお、当該検討結果を、国の活性化・再生総合事業の成果として活用する。

（６）コミバス実験計画等補助対象事業計画の構築

これまでの検討成果を踏まえ、地域公共交通総合連携計画に盛り込む総合事業の事業計画を構築する。

コミュニティバス運行計画（実証運行）

- ・ 路線、ダイヤ、運賃、発着場所、バス停、車両等
- その他補助対象事業（総合連携計画での掲載事業）
- ・ ミニバスターミナル整備
 - ・ バスロケーションシステム整備
 - ・ 車両調達（飛島バス、コミバス）
 - ・ バス停施設、路線案内表示板
 - ・ 広報活動事業
 - ・ 広告、協賛金募集事業

（７）飛島村地域公共交通総合連携計画の策定

以上の調査結果をふまえ、また、飛島村地域公共交通計画より、総合連携計画をとりまとめる。計画に盛り込む内容としては、下記を想定する。

現状の運行状況と住民ニーズ

飛島村における地域公共交通の課題

課題に対する基本方針

飛島村公共交通バス運行計画（実証運行）

- ・ 路線、ダイヤ、運賃、発着場所、バス停、車両等

総合事業（総合連携計画での掲載事業）の整理

3箇年の事業スケジュール

事業評価手法

- ・ PDCA サイクル手法の構築、モニタリング指標設定

飛島村におけるバス関連事業の事業スケジュール案

	平成20年度(今年度)												平成21年度(1年目)				平成22年度(2年目)				平成23年度(3年目)			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
	○新たな事業者の選定						○総合連携計画の策定						○シブ契約満了				○実験運行(補助2年目)				○実験運行(補助3年目)			
													○実験運行(補助1年目)				○総合事業実施				○総合事業実施			
平成19年度検討																								
○地域公共交通会議の設置(5月)																								
○飛島村地域公共交通計画の策定(3月)																								
○活性化再生法定協議会の設置(3月)																								
平成20年度																								
○新たな運行事業者の選定		●	→	●	選定事業者と協議開始																			
○コミュニティバス等総合事業の検討		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
○地域公共交通総合連携計画の策定		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
○飛島バス実証実験の詳細設計		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
○飛島バス実証実験の運行申請													●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
○コミュニティバス実証実験の詳細設計		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
○コミュニティバス事業者の選定													●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
○コミュニティバス実証実験の運行申請																								
○意見交換会(実験計画の報告)													○											
○住民説明会の実施(事業周知)																								
○活性化再生法定協議会の開催																								
平成21年度																								
○飛島バス・コミバス実証実験の実施・評価																								
○総合事業の詳細検討・事業発注手続き																								
平成22年度																								
○飛島バス・コミバス実験の変更実施																								
○乗継円滑化事業(ミニバスターミナル)実験等																								
平成23年度																								
○飛島バス・コミバス実験の変更実施																								
○バスロケーションシステム事業実験等																								

